

令和 2 年度第 1 回
広島県総合教育会議会議録

令 和 2 年 6 月 8 日

令和2年度第1回 広島県総合教育会議会議録

令和2年6月8日（月） 13：00開会
14：55閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事	湯 崎	英 彦
教 育 長	平 川	理 恵
教育委員会委員	細 川	喜一郎
教育委員会委員	中 村	一 朗
教育委員会委員	志々田	まなみ
教育委員会委員	近 藤	いずみ
教育委員会委員	菅 田	雅 夫

2 協議事項

- (1) 次期「広島県 教育に関する大綱」の策定について
- (2) その他

経営企画監： それでは、定刻となりました。ただ今から令和2年度第1回広島県総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、湯崎知事より挨拶を申し上げます。

湯崎知事： それでは、失礼いたします。令和2年度の第1回広島県総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様方には、大変御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本県におきましては、現在、平成22年に策定をいたしました、ひろしま未来チャレンジビジョンの計画期間が終了することから、次の10年に向けた広島県の新たなビジョン、まだビジョンと名付けるかどうかは決まっていないのですけれども、その方向性を示した総合計画の策定作業を進めているところでございます。次期総合計画におきましても、現行の計画から引き続きまして、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」を基本理念に掲げていくこととしているところでございます。この基本理念の実現のためには、全ての基盤であります人づくり、とりわけ教育が担う役割というのは非常に大きいものでありますので、本県の将来像を見据える上で教育分野についてしっかりと検討していく必要があると考えているところでございます。

こうした中で、平成27年度に策定いたしました現行の「広島県 教育に関する大綱」の計画期間が今年度で終了いたしますので、新たな総合計画の策定と歩調を合わせつつ、この総合教育会議で皆様方としっかりと議論をさせていただいて、次期大綱を策定してまいりたいと考えているところでございます。

本日は第1回目ということで、大綱に盛り込む項目などにつきまして議論させていただければと思っております。皆様方から忌憚のない御意見をいただければと思っております。

この総合教育会議が本県教育の発展・充実に向けて有意義な協議の場となることを心から祈念いたしまして、私の挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明申し上げます。

お配りしております次第にございますように、本日は、次期「広島県 教育に関する大綱」の策定について御協議をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより協議に移ります。

ここからは湯崎知事に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

湯崎知事： それでは、早速始めさせていただきたいと存じます。

それではまず、議題であります次期「広島県 教育に関する大綱」の策定につきまして、事務局から説明をお願いします。

経営企画監： 失礼いたします。それでは、お手元の資料1から資料4によりまして、次期「広島県 教育に関する大綱」の策定について御説明を申し上げます。これより着座にて失礼いたします。

まず初めに、資料1でございます。次期「広島県 教育に関する大綱」策定の基本的な考え方について記載した資料でございます。

資料最上段、国の考え方でございますけれども、大綱の策定に関し、法律や国からの通知に基づきポイントとなる点を取りまとめ、お示しをしたものでございます。既に御承知の内容かと思いますけれども、表の中の一つ目の三角チェックでございますが、教育大綱は知事が地域の実情に応じて定めるものであること。飛んで三つ目のチェックでは、大綱は教育委員会の権限に属する事項のうち、知事の権限に属する事務との調和を図る事項を記載することであること。続いて、四つ目のチェックでございますが、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることなどが国の考え方として示されているところでございます。

こうした国の考え方を踏まえまして、今回の大綱の改訂に向けた本県の基本的な考え方を下段に記載のとおり、大きく3点にまとめてございます。まず、1点目として、現大綱をベースに次期総合計画の内容を踏まえて策定するという考え方でございます。具体的には現大綱をベースとしつつ、次期総合計画の人づくり領域の教育分野で掲げる目

指す姿や目標をベースに構成をすることにより、次期総合計画との整合性を図ってまいりたいと考えてございます。

2点目でございます。乳幼児期から大学・社会人までを系統立てるという考え方でございます。この考え方は、現大綱でも取り入れているところでございますが、乳幼児期から大学・社会人まで系統立てた施策や取組が行われることが重要であり、そのためにも引き続き教育委員会のみならず、学校・家庭・地域、経済界や産業界も含めたオール広島県で取り組んでいくことが必要であると考えてございます。

3点目でございます。「学びの変革」の更なる加速に向けて新たな取組にも果敢にチャレンジするという考え方でございます。本県が全国に先駆けて取り組む「学びの変革」を更に加速させていくためには、これまでの取組だけにとどまらず、社会情勢の変化等も踏まえながら新たな取組にも果敢にチャレンジしていくことが必要であると考えてございます。

大綱の策定の基本的な考え方については以上でございます。

続きまして、資料2をお開きください。「『広島県 教育に関する大綱』に盛り込む項目（案）」について、改訂イメージにより御説明申し上げます。資料の左側が現大綱の項目であり、右側が先ほど御説明いたしました基本的な考え方の下、事務局としてお示しする次期大綱の項目案でございます。各項目の大柱を算用数字で、その下に大柱に連なる小柱をチェックでお示しをしてございます。左側の現大綱につきましては、大柱9本とそれに連なる小柱、合計26本で構成をしてございます。右側の次期大綱項目案につきましては、8本の大柱と23本の小柱で構成をしてございます。

なお、資料には記載はございませんけれども、新たな項目案の柱立ての大きな考え方といたしましては、中心に「学びの変革」を据えて、1の乳幼児期に初等中等教育に入る前の基盤づくりというものを行って、2、3の初等中等教育段階で「学びの変革」の中核を担う主体的な学びを促す教育活動を通じて、これから社会で必要な資質・能力を培う。更に4でございます。高等教育段階でその応用力を培い、その後、社会に出て活躍していただく。また、一旦社会に出た後も社会人として更なるスキルアップや個人の学び直しを始め、人生100年時代において全ての方々が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるような環境づくりを進めていく必要があるといった考え方の下、柱立てを行ったものでございます。

続いて、具体的に変更した主な箇所でございますが、現大綱から大きく変更した点といたしましては、表の左側の「柱2 『知・徳・体』のバランスのとれた基礎・基本の徹底」と「柱3 『これから社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び』を促す教育活動の推進」について、その右側の新たな項目案のとおり、統合した点でございます。理由といたしましては、「知・徳・体」のバランスのとれた基礎・基本の徹底という考え方では、引き続き重要なものと捉えてございますが、基礎・基本もからの社会で必要な資質・能力のベースとして、主体的な学びを通じて培われることが重要であり、このプロセスを一体的に捉えていく必要があるとの認識から、発展的な統合を行ったものでございます。

また、現大綱から表現を変更、又は追加した小柱につきましては、右側の次期項目案の小柱に下線を引いてございます。例えば、柱2の三つ目のチェックの「夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実」、柱3におきましては二つ目のチェックでございますが、「個別最適な学びの推進」、柱4の一つ目のチェックでございますが、「新たな教育モデルの実現」、飛びますけれども、柱8の三つ目のチェックの「リカレント教育を進める環境づくり」などでございます。

続きまして、資料3をお開きください。こちらの資料では、次期大綱に盛り込む項目案として、各柱に対する現状やポイント、項目として盛り込む必要性、今後の方向性などを点線の四角囲みでお示しをしてございます。それでは、柱ごとに幾つか抜粋して御説明を申し上げます。柱1、「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」でございますが、四角囲みの最後のチェックでございます。本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について、保護者の共感的な理解を促し、保護者の子育てに対する自信や安心感を醸成していく必要があること。

続きまして、「柱2 『主体的な学び』を促す教育活動の推進による、これから社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」でございますが、四角囲みの上から四つ目のチェックでは、デジタル技術の進展・高度化など、社会情勢は着実に変化をしており、このようなSociety 5.0時代の社会においても活躍できる人材の育成に向けて、全

県的な「学びの変革」を更に加速していく必要があること。五つ目のチェックでは、変化が激しく、将来が展望しにくい状況において社会的・職業的自立を実現するためには、一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能・技術を主体的に身に付けていくことが重要であること。

柱3の「一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」でございます。一つ目から三つ目のチェックでございますが、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限高め、多様な個性や能力を更に伸ばしていくためには、全ての学校段階において、個々の教育的ニーズを踏まえた基礎・基本の確実な定着や主体的な学びの創造に取り組んでいく必要があること。このような学びを実現する上では、多様な学習機会と場の提供を通じた個別最適な学びがより一層重要になること。さらには外国人の増加が見込まれる中で、多文化共生社会の構築に向けた多様な価値観の受容が重要となってくること。

続きまして、柱4の「今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成」でございます。二つ目のチェックにおきましては、高等教育段階において、これまで重視されてきた専門分野の知見の習得にとどまらず、初等中等教育との一貫性を保ちつつ、文理にかかわらず、様々な分野の知識・スキルを身につけた上で、それを統合的に応用して解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成に取り組むことが必要であること。

次のページをお開きください。柱5の「教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等の支援」でございます。二つ目のチェックでございます。次代を担う子供たちが自らの能力と可能性を最大限高めるためには、障害の有無、学習のつまずきや外国人児童生徒に対する日本語指導などの学習支援、経済的支援、さらには不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が必要であること。

柱6の「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」、二つ目、三つ目のチェックでございます。教職員の資質・能力や専門性の向上に当たっては、主体的・対話的で深い学びを促す授業の実践に必要なファシリテーション能力など、「学びの変革」を更に加速させていくことを念頭に取組を進めていく必要があること。さらには教職員の働き方にに対する意識の醸成など、教職員の働き方改革を一層推進していく必要があること。

続きまして、柱7の「安全・安心な教育環境の構築」でございます。四角囲みの四つ目、五つ目のチェックでございます。地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要であることや、学校の抱える課題が複雑化・困難化する中においては、コミュニケーションスクール、学校運営協議会制度と地域学校協働活動を一体的に推進していくなど、学校と地域が連携協働しながら社会総がかりで取り組むことが重要であること。

続きまして、柱8の「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」でございます。四つ目のチェックでございます。人生100年時代を迎える、教育・仕事・老後という3ステージの単線型人生から、複数のキャリアを渡り歩くマルチステージの人生に変化する中において、社会人のスキルアップや個人の学び直しなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていくことが必要であることなどについて記載をしてございます。

最後に、資料4でございます。これまで御説明した基本的な考え方と各論項目の案をまとめたものが、こちらの「次期『広島県 教育に関する大綱』構成イメージ（案）」でございます。資料の上段に大綱の目指す姿といたしまして、現大綱から引き続いて「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり」を掲げてございます。

そのほか参考資料として現大綱や広島県総合教育会議運営要綱を資料として添付しております。御参考にしていただければと思います。説明は以上でございます。

湯崎 知事： ありがとうございました。

今、事務局から大綱策定に係る基本的な考え方、それから大綱に盛り込む項目について説明がございましたけれども、本日は、今後大綱を策定していくに当たりまして、まずは基本的な考え方やまた大綱に盛り込む項目などについて、皆様から御意見をいただきまして、今後の素案の策定につなげてまいりたいと考えているところでございます。

本日の進め方としましては、まずは、委員の皆様からそれぞれ御意見を述べていただきまして、その後自由に御意見を交わしていただくという形で進めさせていただければと思います。基本的な考え方、それから大綱に盛り込む項目に関する御意見、それ以外にも例えば具体的に記述すべきと考えておられるような内容であるとか、あるいは大綱

全般に係る御意見などについても御発言をいただければと思います。

それでは、順次指名をさせていただきますので、よろしくお願ひします。細川委員から反時計回りにまいりたいと思いますので、お願ひいたします。

細川委員： ありがとうございます。まずもって、この度の新型コロナウイルスの感染につきまして、知事並びに教育長には、これまで本県で学ぶ児童生徒、教職員始め、全ての教育関係者のために本日まで御尽力いただきしておりますことに厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、前回5年前、「広島県 教育に関する大綱」が策定されてから今日まで、教育界を取り巻く状況や環境は大変、変化のあったものと思われます。「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」を目指しながら、広島歴史学園や県立三次中学校の開校、広島版「学びの変革」の全県展開など、日本をリードする取組であったと思っております。

それを踏まえながら教育をめぐる社会情勢の変化への対応という観点から申し上げてみます。現大綱は非常によくまとめられており、次期大綱にも引き継ぐべきものは多いと考えております。そうした中、現在、全世界に拡大いたしました新型コロナウイルス感染症につきまして、ウィズコロナ、アフターコロナ対応として、どのように人・物・環境を整備し、本県教育を守っていくのかということも考えていく必要があると思います。

まず、人でございますけども、教職員がオンライン授業などへの今までとは違う力量が要求され、それを身に付けなければならぬですし、物といたしましては、例えば校舎でございますけども、感染に対して対応できる造り、例えば密にならないオープンスペースを持った校舎であるとか、壁のない教室などになるべきだというようにも思います。先日、地元の小学校に参りましたけれども、2時間目と3時間目の間に大休憩というのがございまして、児童はグラウンドで一生懸命遊んで、また教室へ帰るわけすけれども、真っ赤になった顔をして児童がマスクをしています。とても暑くてしんどいのではないかなどと見受けました。

また、環境といたしましては、Wi-Fi又はそれがダウンしたときの次なるネットなどの環境も必須であると思います。ICTを活用した教育活動には、様々な可能性があると思います。

オンライン授業は今まで解決できていなかったことにもその力を發揮します。例えば不登校対策です。学校、適応指導教室、フリースクールなどに行けない児童生徒にも指導ができます。また、病気やけがで登校できない児童生徒にも同様です。それから1学年1クラス規模の県立高等学校に学ぶ生徒数を増やすことに、関係者の方は大変頑張つておられますけれども、その学校の特殊性や独自性の発揮に役立つことも考えられ、そこでは非学びたいと希望する生徒を増やすこともできると思います。

また、企業の「匠」とでも申しましょうか、スーパーエンジニアリングティーチャーという方がいらっしゃいますけれども、大変お忙しい方々なので、なかなか学校に出向いていただくことも難しいかと思うのですが、そういう方にも授業や講演・実演をお互いに学校や現場に行かなくても受けることができると思います。工業系でなくとも、先日報道されたが、サタケ様が賀茂北高校との取組をスタートしていただいているところですね。新型コロナウイルス感染症を受け、学校再開後も、保護者の方の中には学校に行かせたくないという方もいらっしゃいます。そういう児童生徒にも指導ができると思います。

それからオンライン授業というのは、何もビジュアルだけでなく、創造性に富み、集中力を養う音声のみのものも有効だと思います。皆さんも御経験があると思うのですが、私の学生時代の経験では、NHKラジオの英語会話が大変参考になりましたね。お世話になったと思います。現代の児童生徒にはどうしてもビジュアルが先行して少し不向きではないかとも思われるのでしょうかが、多チャンネル教育の一つだと思っております。

これらの理由から、是非、次期大綱には諸課題を解決するオンライン授業などの視点を盛り込んでいただければと思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございました。続いて、中村委員。

中村委員： 前回の大綱を策定してからもう早5年目に入っているということでございます。今回、改めて現大綱を見直してみましたけれども、全体的にこれから新大綱を策定していく上で大きく変えなければいけない点はないように感じています。今まで「学びの変革」の

全県展開でありますとか、乳幼児教育に関するアクションプラン、乳幼児教育支援センター設置等々、成果が出た点もありますし、まだまだこれからという点もありますけれども、できていないところも現在の大綱の方向性に沿って努力していくということではないかと感じています。

現大綱の総論にも書いてあるのですが、本県の育成すべき人材、広島らしい教育の推進、オール広島県で取り組む日本一の教育県の実現という項目を見返してみても、引き続き大きな目標として掲げていくにふさわしい内容だと改めて思ったところであります。

是非、将来、広島で学んでよかったと思える、さらには全国から広島で学んでみたいと思われる日本一の教育県の実現、創造に向けて、引き続き努力していくべきだなと思います。

ただ、そうした中で、具体的に3点ほど述べさせていただきたいと思います。どこまで書き込むかは別にして、込めてほしい思いということでお聞きいただければと思います。

1点目は、大学になってから、大学での教育、あるいは社会人になってからの教育ということです。先般、少しがニュースになりましたけれども、総務省の報告で昨年の広島県の社会減の数字の幅が全国ワーストということで、私としても大変びっくり、かつショックでした。ちょっとわかには信じられない思いだったのですけれども、これについてはいろいろ要因があると思います。企業等々、教育だけのことではもちろんないわけですけれども、教育の点でもこちらの数字に与える影響は大きなものがあるのではないかなどと思ったところです。言うまでもなく高校までの教育については「学びの変革」等々、引き続きやっていくということだと思いますが、これは現大綱にも書いてあるのですけれども、本県では大学進学を一つの契機として人口の社会減が進んでいるということであります。新たな大学教育モデル、広島モデル、あるいは県内の大学が総体として知の拠点として機能するようにしていくということが、重要です。先ほど事務局から御説明いただいた内容によりますと、高等教育について引き続きこの方向で進めていくことだと思います。県では県立の歴史大学の設置であるとかという動きも承知はしております。この教育理念も拝見すると非常にいいと思いますし、もっと進んで社会連携ということもあるようですので、是非こういった点での具体的な内容に期待をしたいと思います。

それから社会人になってからのことですね。先ほどもありましたように、単線型からマルチステージですか、ということもあるでしょうし、個人の学び直しという欲求も社会人になってから気付く、意欲が出るという方も結構たくさんいると思います。こういったところ、リカレント教育という単語が新しい大綱の資料にも出ておりますけれども、これも具体的にどういうふうに進めていくのか。これも広島県で暮らすということの魅力を高めていくということにつながっていく大事なところだろうと思います。

それから2点目は、学びのセーフティーネットということについてです。ここ数年クローズアップされている問題の一つに子供の貧困というものがございます。いわゆる学びのセーフティーネット、子供の貧困対策については、この総合教育会議でも取り上げてございます。ただ、そういった実情を見ますと、経済的格差ということよりも更に超えて、日々の食事に困る子供たちもいるという実情があると思います。それに加えて今回のコロナの影響、これからどうなっていくのか心配なところでもあります。そういう意味では、この学びのセーフティーネットを少し踏み込んでいく必要があるのではないかなど感じるところであります。広島県では、誰にでもチャンスはある。公立学校に通えば大きな未来が開けているということでも大事なポイントだろうと思います。

個別最適な学び、県教委でも力を入れて取り組んでいく、県内各市町もということですけれども、この個別最適な学びも通常授業では埋もれてしまう突き抜けた才能を伸ばすという点とともに、いろいろな事情により通常の授業についていけない、落ちこぼれていくかもしれない子供たちを受け止めていくという意味でも期待をしたいと思っております。

それから3点目は、ICT環境の充実ということについてです。現大綱の中でも働き方改革という観点から、それからいろいろな災害もあった中で、安心・安全な教育環境の構築という防災対策という意味でも、ICT環境の充実というのは大事なポイントだというふうに思います。今、正にコロナで休業をしなくてはいけない状況において、この点が大事だと思っています。これを力強く進めていくためには、財政支援等々必要だろうと思うわけでございます。

以上、申し上げました。大枠としては現大綱を基に進めていくということでいいと思いますけれども、最後、大事なポイントは、これを強力に推し進めていく力強さというようなものを県民に感じていただけるような大綱になればいいなと思うところでございます。以上です。

湯崎知事： ありがとうございました。それでは、近藤委員、お願ひいたします。

近藤委員： 今回、新しい大綱案ということで項目をいただいているのですけれども、私からは、もしかしたら具体的な施策に対する期待というようなところが多いかと思うのですけれども、意見を述べさせていただきます。

まず、1点目、キャリア教育の充実という項目に関してですけれども、高校入試の改変で、広島県では自己表現というのが導入されることになって、恐らく生徒的にも中学校卒業時点での自分の将来像などが描けるように、志望校のカリキュラムは今後取組がされていくのだろうと思います。ですが、中学校だけではなく、小学校のときから意識的に自分の将来像、働く自分の姿、社会にどれだけ関わっていくかというものが段階的に描いていけるようにカリキュラムが組めたらいいなと思います。

それともう一つ、高校に入ってから後なのですけれども、恐らく高校に入って専門コースを選択した生徒さんについては、入学してきた時点で職業だとか働く自分というものに対してある程度イメージをされていると思います。私自身の過去を振り返ってみて、高校の普通科となると将来の志望だとか社会とどうやって関わっていくかというよりも、目の前の進学の進路指導のようなものが中心で、高校を卒業した後、更にその後、大学等を卒業した後、働く自分のイメージをつくる機会があまりなかったように感じます。中学校のときに比べて社会に出る時期というのが高校生は近くなっているわけで、中学校のときよりも自分の将来像が具体化したりだと、新しい選択肢が増えたり、個々の選択肢が具体的になっていたり、こういったことがあるべきだろうとは思うのですけれども、キャリア教育が中学校で止まらないよう工夫できればと思います。

中村委員からお話がありましたが、広島県の人口流出の報道番組、私も見まして、私自身も、えっ、広島県で減少しているのかと、ショックな部分がありました。高校の段階で社会に出るのにより近い段階で将来像をもっと具体的に描けるようなカリキュラムを踏まえれば、そんな中で広島に戻ってきて活躍してくれる人材も出てくるのではないかと期待するところです。

2点目は、個別最適な学びの推進についてです。今回の大綱で個別最適な学びの推進というのが新しく小項目に挙げられた点というのは、義務教育、公教育の場面でも多様な学習機会と場の提供を推進していく。広島県は学校の枠内だけではなくて、県内の全ての子供たちの成長に関わっていくのだというメッセージを伝えるという意味で、これを項目に挙げたことは意義が大きいと思います。これまで手が届いていなかったところをカバーするために、それに伴った制度設計、費用も必要になってくるだらうと思いますし、個別な対応となるときめ細やかな配慮が必要になってきて、それに伴う人的資源の確保等も不可欠になってくると思います。

また、昨年、教育委員会で東大ROCKETというプロジェクトをやっている場面を拝見したのですけれども、これが異才発掘プロジェクトという、東大ROCKETの中の元々そういうプロジェクトだとお聞きしていました、不登校対策というのにどこまで応用できるのかなと思われたところもあったのではないかと思います。なのですけれども、参加した子供さんたちの様子を見ていると、自分たちが試行錯誤してたどり着いた、見付けた、そうなんだ、というのを思ったときの表情というのが非常に印象的でした。主体的に学ぶということをそれぞれが実感されたのだと思います。今回の大綱の基本的な考え方のところにもありますが、広島県としては今後新たな取組にも果敢にチャレンジしていってほしいと思います。

それから、3点目は、学びのセーフティネットの充実についてです。これまで広島県も学力の向上対策だとか相談支援体制の強化だとか経済的支援等、正に様々な側面から実施がされてきていると思います。これは一過性の支援では駄目で、継続的な支援が、教育全体がそうですけれども、世代間連鎖を断ち切るという意味では継続的な支援が不可欠な場面だらうと思います。新型コロナの影響で学校が休業になって、家庭で過ごす時間がこの何か月か多くなったこともあります。そういう意味で普通の状態だとつい埋もれがちな課題だとか、ニーズだとかが、今、逆に見えやすい状況になっていると思います。課題やニーズとして出てきているもの、これからまた出てくるものもあるだらうと思います。このニーズを的確に把握して施策に反映していただきたいと思います。

4点目が働き方改革の部分なのですけれども、先生が本来の仕事、学校の授業等に専念できるように、それ以外にエネルギーを割いている部分について、環境の整備ということでこちらの項目にも書いていただいているけれども、環境整備に向けて必要な資源の確保と書いていただいている。恐らく専門家の力を借りるということを含んだ内容だろうと思います。やはり学校の先生が本来の仕事に専念できるように、専門家の支援を借りられる部分についてはそちらの力を借りて、スクールソーシャルワーカーですか専門家の知見、力を借りて、枠組・制度の設計ができればと思っています。この辺りはどうしても予算組みが不可欠な部分になってくるのだろうと思いますが、是非専門家を入れるということを検討いただきたいと思います。

それから5点目、基本的な考え方の部分についてです。乳幼児期から大学・社会人まで系統立てるということで基本的な考え方のところに書かれています。大綱の中でそれぞれの施策を実施する際に、乳幼児期から初等中等教育、初等中等教育から大学・社会人、それぞれの場面の接続の部分、ここで前の段階で培ったものを次のステップで最大限生かせるよう、接続のプログラムというのも一層充実させていっていただきたいなと思います。以上です。

湯崎知事：ありがとうございました。それでは、菅田委員。

菅田委員：現大綱から5年ということ就可以了けれども、やはり現大綱の延長線上に次期大綱を作っていくっていただくという、この姿勢は非常にいいことあります。それで今回、新型コロナという大きな世界的な問題で、そういうキーワード的なものを入れるべきだと思います。キーワードというのは、やはりデジタルトランスフォーメーションにおける5G、それからリモート授業、ICTの活用、それからエドテックといったことがキーワードになるのではないかなと思っています。それと大綱ですから、どちらかというと少し否定的というか、暗い表現よりも前向きな表現で大綱を作っていただきたい。例えば資料3の2のところで、「これから先行き不透明な社会においては」というような言葉も、そうではなくて、「技術革新等により急速かつダイナミックに変革する社会においては」とか、そういう文言に置き換えていただければよりポジティブな大綱になっていくのではないかなと思っております。

あと、もうお三方の委員が言われたとおりのことなのですけれども、私は東部の出身なので、今問題点といいますと、学力的なものではなくて、どちらかというとスポーツ、運動的なことなのですけれども、どうしても今、西高東低というようになっています。その辺りでも県内のバランスを県北、東部、西部で取っていただければなと思いますし、ここに、生涯にわたって学び続ける環境づくりの中でも、気軽にスポーツや文化芸術に親しむことのできる機会や環境を整えることも重要なことありますので、これからはどちらかというとコンパクトシティというか、今現状を見てみると、広島市においては例えば野球場とかこれからできるサッカー場、非常に便利のいいところにできます。例えば広島県東部の球場ですと新尾道駅からかなり山を登っていかなくてはいけない。そういうことで、いいスポーツ設備があるところで運動しようと思えば、生徒が自力で行くことができずに、どうしても保護者が連れていかなくてはいけないということもありますので、これは箱物行政的なことをいうようなのですけれども、やはりそういった新しい施設、これからのコンパクトシティに必要な施設は考えていただければなと思っております。

とにかく、今回の新型コロナということで、在宅、リモート授業、これを一層進めていただいて、どういう状況でも堪えられる教育体制を構築していただき、それを次期大綱の項目として入れていただければと思っております。以上です。

湯崎知事：ありがとうございました。それでは、志々田委員、お願ひします。

志々田委員：大きく2点お話ししさせていただこうと思います。一つ目は、前回の教育大綱は初めて作る大綱だったので、大綱という言葉が何か網羅的、非常に何でも揃っているような状態のものをイメージしやすかったので、それこそ乳幼児期から生涯にわたる環境づくりに至るまで結構全部満遍なく書かれています。けれども、5年に一度書き換えられる教育計画であるとするのならば、この期間にどこまで進められてきているのかというような、重点化されている論点に焦点を合わせたプロセスが前提として入っている方が、大綱としてはいいのではないかなと思っています。

ですので、今回でいえば今まで細川委員がおっしゃった、例えばコロナの時代のICTであるとか、個別最適な学びや学校教育ビジョンをどう整えるのかというようなことが、具体的に述べられている大綱になると、非常にいいバランスになるのではないかと

いうのが1点。

それからもう一つは、この大綱の全体の並び方なのですけれども、資料4を見てみても、就学前から高等教育と教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援のところまでは青い枠で囲われていて、ここまでが学校教育パッケージではないかと思います。その下が学校教育等を支える環境という書き方がされているのですが、こう見ると、学校と、それから学校教育を支える教育しか、広島県の教育としては含まれていないような形になっているように見えます。当然のことながら、生涯学習というのは大人のための教育も含んでいて、いわゆる社会教育の分野かなと思いますので、少なくとも7、8は分割をして、6と7は学校での教育とし、8は生涯学習の部分と社会教育の部分を一つ中項目として立てるといいのかなと思います。

それはなぜかというと、子供たちの教育を教育行政がどう充実させていくのかという、学校だけではなくて、これから先は家庭といった学校外の部分で子供たちの教育環境を整えていく。そのためには大人たちがしっかりと学んでいたり働き掛けたり、市民参画をしていったりするというような、そういう大人の学びというか、大人の成長というようなものもきちんと視野に入れて教育というのを考えていかなくてはいけないと思います。

学校教育を積極的にしていくという視点もそうですし、それから安心・安全のまちづくりという視点もそうですし、それからNPOとか市民参画とかいった民間の力を活用した交流機会であったり、文化やまちづくりというものを創造することのできるような、そんな大人の地域づくりの活動というのを支援するというような、そういう部分も、もう少し充実させる必要があると思います。8の「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」というところを独立させて、子供の学びと、もう一つ柱として、大人たちの学びというものがあると、バランスのいい教育環境になるのではないかなと思います。以上、意見です。

湯崎知事： ありがとうございました。

それでは、今、各委員からの御発言がありましたので、ここからは自由討議といたしたいと思います。ただ今の各委員の御発言に対する反応というか、そういったところも含めて御発言ある方は挙手をいただければと思います。いかがでございましょうか。今日大分時間もありますので、たくさん発言いただき結構でございます。

では、近藤委員。

近藤委員： 先ほど志々田委員からお話をありました5年というところで区切ってという御意見なのですけれども、確かに、思いました。私自身この大綱の項目をいただいて、大綱だから幅広く基本理念のところをというのが、どうしても頭にあって、短いスパンで重点的にという御意見をお聞きしたときに、ああ、なるほど、そういう考え方もあるんだなと思いましたので、この辺りは検討されてみてもよいのではないかと思います。

湯崎知事： ありがとうございます。

実は教育の全体の体系としては、この教育大綱があって、それから実行計画でしたつけ。

経営企画監： 実施方針です。

湯崎知事： 実施方針。

経営企画監： はい。

湯崎知事： 実施方針というのがあって、実施方針にいろいろな具体的なものが挙がってきているところなのですけれども、だから実施方針の中での書き込みとそれから大綱での書き込みの辺りも恐らく考えていく必要があるのではないかと。だから大綱もある程度計画的なイメージとして、特に5年間で重点化すべきところというのはあると思いますし、他方で、実施方針で特に具体的にこういうところをやってみますというところが、具体的な方策などを含めて記述されることになると思うので、そういったことも踏まえながらできたらなというふうに、私は思います。

そのほかいかがでしょうか。

細川委員、お願ひします。

細川委員： 先ほどオンライン教育のことに私は非常にこだわったのですけれども、生涯にわたって学び続ける環境づくりの中で、私たちが育ってきた高度経済成長期の日本を少し振り返ると、どちらかというと、体力勝負みたいな、体が丈夫で一生懸命働けばいいみたいなところがあったとは思うのですけれども、現代はそれではまずいと。何を生きていく上で必要なこととするのかというのは、もちろん体力も必要ですけれども、考える力、

これをどう養うのかという上で、このリカレント教育、私たちも学生時代はあまり勉強が好きではなかったけれども、最近になって、やっと勉強が好きになっていろいろ勉強しますよね。そういう中で、例えば先ほどオンライン授業と申し上げましたけれども、小学生、中学生、高校生のみんなが家に帰って、うちの学校の先生ってすごく面白い授業するよと言ったときに、お父さん、お母さんもそれを見てみたいな、となつたときに、授業参観に行けばいいのでしょうかけれども、なかなか時間的にも制約があつたり、遠い学校だったらうつ子は考える力を付けられているよねというような、そういうコンテンツ、学校の先生が考えられるそういう授業を保護者のみならず県民が見ることができるのは非常にいいことだと思います。

それから先ほどのNHKのこともうなづけたけれども、広島県の教育というのは、何も県内を対象としているのではなくて、日本や世界まで相手にできるものだと思っておりますが、そういう意味ではこれからリカレント教育というのは、そういうところも意識しながらやっていくべきではないかなと思います。以上です。

湯崎知事：ありがとうございます。

中村委員、お願ひします。

中村委員：まず、大綱の在り方、志々田委員の御意見、私もなるほどな、と思ったのですけれども、ただ、この大綱は資料1にもありますように、教育委員会の権限のところだけではなくて、予算編成や条例提案などにも関係していく可能性がある、大変重たいものだと思いますので、ある程度網羅的になるのは仕方ないのかなと、個人的には思っているところです。

それから、書きぶりについてのことになるのですけれども、冒頭、大筋今の大綱の今までいいのではないかと思っていると申し上げたのですが、中にはできていること、できていないことがあると思います。できているけれども、もっと高い目標というものもあるのですけれども、あまり進展していないのではないかというような内容もあると思うのですが、そういったところを同じような書きぶりでまた書いていいのかどうかというところが少し気になるところです。この大綱には数値目標みたいなものはないと思いますので、実際5年経つてみて、引き続きの課題をどう書いていくのかというところに、少し工夫が必要なのではないかなと感じています。以上です。

湯崎知事：ありがとうございます。

志々田委員と近藤委員と同じ問題意識かと思います。

菅田委員、どうですか。

菅田委員：少し話題も変わりますし、教育大綱というか実施方針に入ってくるのかもしれないですが、先ほど申し上げましたように、やはりこれから子供たちもICTの機器等を配付するということで、非常に教育体制が大きく変わると同時に、最近も問題になったネットでの誹謗中傷による重大な事件もあるので、やはりその辺りのネットリテラシー教育というのを意識しておいていただければと思います。そういった意味では主体的に考える力プラス客観的に分析できる力を育成するようなことを、大綱に入れるのか実施方針に入れのか、加えていただければと思っております。少し話は逸れましたけれども。

湯崎知事：ありがとうございます。教育長、何かありますでしょうか。

平川教育長：委員の先生方、貴重な御意見たくさんありがとうございます。おっしゃるとおりだなと思って、いろいろメモもさせていただいておりました。

まず、ICTにつきましては、今コロナの件というよりも、コロナ以前からやはり世界各国の教育を見ておりますと、ICT活用能力なのですが、非常にこの辺りは、広島県だけではなく日本全体が少しビハインドだなと思っておりましたので、更に進めていきたいと思っておりまして、その際にやはり気を付けなくてはいけないのが二つで、一つはファシリティの部分、環境をどう整えるかというところでございます。これについては、小・中に関しましては国のGIGAスクールの資金等々を使いましてやることと、高校につきましても順次全員が一人1台持つような形でやっていきたいと思っております。

あとはこのソフトの部分、使い方の部分で、この休業になってから今、高等学校を中心にかなり先生方がいやが応でも進めなければいけない状況であったということで、かなり進んだかなと思っております。ここ約1か月やってみて、その課題とそれから次にどんな方策でいくのかということにつきましても、今取りまとめをさせていただいているところでございます。大きくはやはりこの教育の大綱で学びをどういうふうに変えて

いくのか。一つは個別最適なところというところと、あとは子供たちが興味関心を失うことなく、どうやって探求的な学習をやっていくのかというところだと思っております。

その一つには、先週も広島叡智学園に行ってきて思ったのですけれども、2年目ですが、おかげさまで非常に探求型の学習が進んでおりました。各先生の問い合わせの立て方、それから子供たちをどういうふうにファシリテーションしていくか。それからこれにネットを使っていくということと、子供たち、2年生なんかは英語も相当できるようになっておりまして、外国人の先生と英語で理科の人体についても、北里大学の何とかとそれから東大ではこういう文献がありますと語っておりましたので、学術的にもそういう英語が使えるようになってきたかなと思っております。

いずれにしましても、一つはせっかく「学びの変革」のリーディング校としてやってきた広島叡智学園というものを、どういうふうに県の学校に広めていくか、あるいは先ほど県民の皆様にもいろいろ見せていく場面が必要ではないかという御意見もいただきましたけれども、そういうふうに思っておりまして、是非ともこれも進めていきたいなと思っています。

あと学校ごとにも例えば近藤委員からお話しいただきましたキャリア教育の充実につきましても、家庭科でライフプランニングの授業をPBL型でやってみたり、細かにいろいろなところで工夫が今、各学校で起こり始めております。これをもっともっとうねりとなってやっていけるように、頑張っていきたいなと思っております。御意見いろいろありがとうございます。

湯崎知事：ありがとうございます。

私からも言っていいでしょうか。

各委員から多く、基本的には現大綱を踏襲するような形でという御意見があったかと思いますけれども、私もそういう方向性で間違いないのだろうなと思います。それであと各委員が御発言された、ここをこうするべきだというところも、私もそのとおりだなと感じるところが多いので、そういう点を踏まえながら進めるべきではないかなと思います。特にデジタルのところとか、ちなみに今後、教育委員会では「ICT」というのはやめて、「デジタル」というようにしていただければと。これは広島県庁の中でも広めようとしているのですけれども、なかなか皆さん、ICTという言葉にとても愛着があって、なかなかデジタルとならないのですが、世の中的には今ICTからデジタルに移行しておりますので、デジタル化とその次のデジタルトランスフォーメーションということも非常に重要だと思いますし、そういうことはしっかりと取り上げるべきだらうなど。これはどこまで具体化していくかどうかは、それこそ先ほどの実施方針との関係も考える必要があると思いますけども、そういうことが要るのかなと。

それから、この5年間でやはり進んだこと、進んでいないこともあるのですが、進んだことということもあって、特に例えば「学びの変革」とか、5年前はまだ少し漠然としたところであったと思うのですけれども、広島叡智学園もできて、「学びの変革」についての概念であるとか、方法論的なところも少し具体化しているようなところもあると思うので、そういうことも、それを踏まえた書き込みみたいなこともできるのではないかなど感じています。

それからもう一つは、何名かの委員の御発言にもあったのですけれども、それを教える側の体制というか、学びを提供する側の体制というか、先生、それからもちろん設備のファシリティもそうなのですけれども、主として先生だと思うのですが、先生の能力開発というところも、今回はもっと書き込んだほうがいいのではないかなと思います。というのが、やはり「学びの変革」がより明らかになって、今、教育長の方でも「学びの変革」を全体に浸透させるために一体どんなことが必要なのかということを取りまとめて、ロードマップにしているのですけれども、この中でも改めてやはり先生の大変さというか、これまでの教え方なんかとやはり全く違ってくるので、それは急にできないことなので、それをしっかりと取り組むんだというようなことを、この大綱の中でもきっちり書き込んだ方がいいのではないかなど。

それはデジタル化も同じで、デジタル化は、これも実際に体験をして強く感じられているところだと思うのですけれども、ただの教室の授業をそのままオンラインにしても授業にならないということが、よく皆さん理解をされたようあります。これはやってみるとまで分からぬところもあったのですけれども、では、デジタルを使ってどんなことをやるのかという、単なるデジタルのリテラシーを超えた方法論みたいなところをかなり今回は力を入れてやらなければいけないところかなと。そういうことも含めて先

生の能力開発、ここは志々田委員がおっしゃっていたように、この5年間、次の5年間で非常に重要になってくるところだというのが分かるような書き方にするというのは必要だと思います。

取り急ぎ以上でございますけれども、ポイントとしては繰り返しになりますけど、この5年でやってみていいろいろ分かったことを反映することかなと。できなかつたことというのは、私は今あえて言いませんでしたけれども、先生、つまり提供側の能力開発など働き方改革も含めて重要なかなと思います。

細川委員：先ほど知事もお話をいただきましたけれども、教職員の力を最大限に發揮できる環境整備という中で、少しアナログ的なことを申し上げるようになるかもしれませんけれども、アジアパシフィック大学の出口先生の受け売りではないのですけれども、毎年3月に転勤をされますよね。その転勤、異動を考えられて、すごいエネルギーだと思うのですよね。すごい数の先生を動かされるので、その時間と引っ越し費用、ばかにならないのだと思うのですよね。出口先生いわく、グローバル企業では転勤するのは希望者と経営者だけだと。学校でいえば希望者と管理者だけだと。あとは別に転勤しなくていいと。せっかく慣れたのに、今は4年で異動を新採の方はしますけれども、現場の管理者の方にしてみれば、せっかく育ったのに、今からというときに転勤してしまうとか、土地に慣れたのに、また新たな土地に行かなくてはならないとか、長時間の長距離通勤というのが、都会では当たり前かもしれません、私ら田舎なので5分もあれば会社に行けるのですよ。毎日2時間通勤していると、その時間は人生において、すごい損失だと思うのですよね。その間勉強している方もいらっしゃるかもしれないけれども、それを是非子供のために使うとか、引っ越し費用は学校整備に使うとか、そういう中で学校の先生のモチベーションが上がるとかいうことが考えられるかなと思います。

広島県から始めないと多分日本全国始まらないと思うのですけれども、教職員が毎日楽しく学校に通える、そういう気持ちで毎日登校するというのを。地域限定型というのを。最近は介護のこととか、例えば先生が地元のサッカーのコーチをやっているとか、地域の役員も引き受けているとかいうような方もたくさんいらっしゃるんですね。私立は野球をはじめ、監督が替わらないから、毎年その先生を慕っていくじゃないですか。だから甲子園に行くんですね。県立高校というのは転勤があるから、子供が入学したら先生が転勤していたなんていうのもあるんですよ、実は。転勤というのも、事務局の方、そんなことは無理だと言ってらっしゃるかもしれないのですけれども、僕としては非常に非効率的なことになっているのではないかなと思うので、教職員の力を最大限に發揮させようと思えば、その辺も、ここに入れるか入れないかは別として、お考えになる一つではないかなと感じております。以上です。

湯崎知事：ありがとうございます。

非常に重要な項目だと思いますので、後で事務局の見解もお伺いをしたいと思います。

志々田委員：一つ今回から新しく入っているリカレント教育の部分なのですけれども、今、「生涯にわたって学び続けるための環境づくり」のところに入っているのですけれども、そもそも産業振興とかそれから地域振興などの連携だとか。産業振興の部分とか労働の部分に大きく関係がある部分だと思うので、できれば学校教育に入っていた方が土台としてはいいのかなと思います。特に、リカレント教育の場合は学習の機会を確保する上で、産業振興の部分とか、それから経済界の理解とか、そういうところが必要で、これはやはり大綱だけでは教育委員会だけではできないところなので、何か高度な人材、専門職業人材に近付けてリカレントは配置をしていった方が、バランスがいいのではないかなと思いました。以上です。

湯崎知事：ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、特に近年の、人生100年時代と言われる、3回違う職業に就くみたいな、そういう観点からいうと、この生涯学習、従来言われていた生涯学習というか社会的な教育みたいなと少しフェーズが変わっているようなところがあるので、それをきっちり位置付けるとしたら、4とかという部分ということですかね。というところで位置付けが必要かもしれないなという。ありがとうございました。

それでは、今のお二方の御意見を踏まえてなのですけれども、事務局の方で異動の考え方について、改めて現在の考え方を御紹介いただければというのと、それから、これは例えばリカレントとかは他局との関係がありますよね。商工なり、あるいは環境県民局になると思いますけれども、そういう点では当然協議はしていると思うのですけれども、どういうふうに他局の意見を取り込んでいく予定なのかということを含めて、少

し御説明をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

管 理 部 長： 失礼いたします。人事異動の関係ですけれども、細川委員が今言われたように、特に新採は4年で異動ということ、一定のルールに基づいて時には人材育成も考慮しながら、また個々人の家庭の状況とかも踏まえて、適材適所を基本とした考え方で提案してきております。ただ一方で、御指摘のように、一部例えば長期化するとか、遠距離、長距離が続いているといった状況もございます。今言われたような御意見も踏まえて、我々としてもどういったことができるかというの、しっかりと議論させていただければと考えております。以上でございます。

湯 崎 知 事： 今の考え方はどういう考え方に基づいてでしょうか。

管 理 部 長： 先ほど言った新採は4年で別の地域へということですけれども、それ以外は経験や教科であるとか、そういったことも踏まえて同一地域内にずっとということではなく、やはり県内各地で県立学校であれば異動しております。市町教育委員会につきましては、基本的には市町の教育委員会で異動を考えておりまして、その意見を尊重しつつ、区域をまたがるところに関しては県教育委員会の方で市町の意見を聞きながら調整しているという状況でございます。

湯 崎 知 事： どうしてそういう異動をさせるのかという、その背景にある考え方を説明してもらえば。なぜ、新採は4年で異動なのか、その後の異動についても、どうして異動させるのか。例えば専門的な教科の関係なのかという、そういう考え方についての説明です。

管 理 部 長： 一応、各校の状況であるとか教科の状況であるとか、そういったものを踏まえながら、我々としても広島県のためということでやっております。

平川教育長： すみません、失礼いたします。なぜ4年かというと、例えば高等学校の場合だと3年やって、大体1年目は副担任とか、いきなり担任させられないということもあったりするので、1年副担任として様子見をして、そして2年目から担任を1, 2, 3(年)と持つというようなことがあるので、4年というところが今までではあったと思います。ただ、これにつきましても、これだけ新しい人たちが入ってきて、4年経って他の地域に行つて県内のいろいろなところを知ると、沿岸部もあれば中山間もあるし、いろいろなところがあるということで、こういう人事異動をしているわけでございます。けれども、細川委員のおっしゃるように、教員の今までの年齢構成のこととか、様々なことは少し考えていかなければならないと思います。

一方で、例えば専門の高校なんかですと、異動のところが少なかつたり結構離れていたりするので、一つのところに十何年もいたりというような、こういうこともあります。教員につきましては、ある程度家から通えるところということでやらせていただいているが、なかなかこれも動かし難いというような事実も。教科に合わないといいますか、実際にこここの教科は、例えば商業とか農業とか工業とかになりますと、この教科しかないというようなところがあるので、なかなか動かしづらいという環境とかもあります。

それと管理職につきましては県内一円となっておりますけれども、なるべく単身赴任がないような形ということで。やはり家から通えた方が御家族の元でということで。全員がそうはならないのですけれども、いろいろなことがあるだろうということで、なるべく解消をしようとは思っておりますけれども、これも100%はできないのですけれども、やろうとしております。

いずれにいたしましても、その時々の、今は初任、5年目、10年目も増えてきたということであったり、家庭での状況、それからワーク・ライフ・バランスというようなことも考えていきながら、今まででは県もいろいろな地域があるので、経験してほしいということでやってまいりました。またこの件につきましても、この大綱云々ということでなくて、少し考えていきたいなと思っております。

湯 崎 知 事： ありがとうございます。

多分民間企業だと能力開発のためだとか、あるところを退職してその能力を埋める必要があるので、そこでまた必要な人を他のところから持ってくるとか、そういういろいろな考え方もあると思うのですけれども、そういう整理がないとなかなかこの議論、異動が悪いとか議論はできないと思うので、また是非教育委員会事務局にもしっかりと整理をしていただいた上で議論ができればと思います。

それから、先ほどのリカレントのお話で他局との連携についてはどうでしょうか。

経営企画監： 受入れ側の視点と企業側といいますか、出す側の視点、産業振興ということで捉えるならば、二つの視点があると思います。大学側、受入れ側の視点として環境県民局、企

業として送り出す側としては商工労働局とも、連携はさせていただいている状況でございます。本日、商工労働局は出席できませんけれども、引き続き、連携していきたいと思います。

特に産業振興というところで申しますと、学士課程とか修士課程を卒業して企業に就職された方が改めて大学院、博士課程に入って最先端の技術を身に付けてグローバルで競えるようなスキルを身に付けて、企業にまた戻っていくというようなことも必要なのかなというところはございます。答えになかなかなっていないところがございますけれども、商工労働局や環境県民局とも連携しながら、知事が言われた、4の高等教育の中にそういうリカレント教育については記載をするなど、協議をしていきたいと思います。

湯崎 知事： そのときに産業界側でどういったニーズがあるのかというところも踏まえて検討したり、ただ単に教育委員会の方でこの大綱の文言を書いて、商工に照会をかけて、これでいいですということでは済まないのではないかということがあると思います。そこをどういうふうに産業界と連携、もちろん教育委員の中には頼んで産業界から来ていただいているのですけれども、どう反映させていくかという、その方法論も含めて検討する必要があるという御指摘ではないかなと私は思いましたので、よろしくお願ひをいたします。

中村 委員： 先ほどから出ています、いわゆるデジタル化のところですけれども、当然環境を整備しないと進まないというところがあるわけすけれども、では、その上で中身、コンテンツをどうしていくかというところは、当然教員の一人一人の能力開発というのはやつていかなくてはいけないのですけれども、そこだけに任せても多分全体的にうまく進んでいくということは難しくて、学校単位でやっても難しいと思いますので、すぐ使えるような仕組みをいかに用意していくかということが必要だと思います。先進的にＩＣＴ化に取り組んだ高校を見せていただいても、そういう能力とやる気がある教員が頑張っても、なかなか試行錯誤の繰り返しにどうしてもなってしまうというのが、各教員、学校任せにするとそうなりがちという点があると思いますので、幅広く応用できる仕組みを、これは結構大変な作業だと思いますけれども、整備をしていく必要があるだろうなというふうに思います。以上です。

湯崎 知事： ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

せっかくですので、第1回でいっぱい宿題を出しておいた方が事務局は喜ぶのではないかと。後から出てくるより今の方がいいよね。

平川教育長： 今のデジタルのことについて山崎学校教育情報化推進課長、御説明お願ひします。

学校教育情報化推進課長： 先ほどおっしゃっていただいた仕組みの部分ですけれども、今年度から学校で一人1台というのを、県立高等学校では一部の学校で取り入れて進めております。やはり委員御指摘のとおり、他校でどんな取組をしているのかということが、皆さん非常に、自分たちのところでも授業でこういうふうに使いたいということで、いろいろ工夫をしながら取り組んでいただいているのですけれども、他校の取組がやはり気になるといいますか、参考にしたいという御意見が非常に多く寄せられています。我々も指導主事を派遣してそれぞれ学校に指導して回っておりますけれども、併せて各学校、35校の推進リーダーさんの横の連携が取れるような、そういう研修の場であるとか、連携の場を作るといったことにも取り組んでいこうと考えております。

併せて基盤的な部分、おっしゃるように、例えば教育委員会で何らかのソフトを開発する、教育のソフト、学習支援のソフトを開発するということになると、非常に膨大な手間とセキュリティーの問題とか、そういうコストが相当かかります。ですが、今民間で相当いろいろな会社で学習支援サービスやソフト、それからいろいろなアプリなどを統合したようなものがかなり提供されておりますので、こういったものの中から、我々としても非常に学校で使いやすいであろうというものを選んで、県立学校では既に全校で使えるような仕組みも導入しております。そういうことを活用しながら各学校では既に取り組んでいただいておりますし、全校で使えるような仕組みにしております。今既に当課から各学校に照会をしたりするものは、この仕組みを全て利用して、アンケートフォームなんかを使っての照会もすぐに、即時に集計できるというような仕組みも、もう日常的に使っていただけるようなことをどんどん取り入れているところでござります。

菅田 委員： デジタル化に関してなのですが、学校訪問で特別支援学校に行ったときに、ＩＣＴで

の指導、教育というのは非常に効果があるなど、はた目で見てすぐ分かるのと、先生たちも、特別支援学校ではもう体力勝負のようなところがあって、その辺りＩＣＴ機器で支援してあげれば一番いいかなと感じました。

それと工業系では、個人持ちのものではもう能力が足りないケースがありますし、学校の設備を見ても、システムの処理能力が非常に遅いものでやっているという感じであります。工業高校に関しては、もう最新のものをどんどんどんどん毎年度予算組みするぐらいでないと、実際に使える教育が本当にできるのかなと疑問に思います。特にこれからはＶＲなど、そういう最新事例もどんどん工業高校には入れていっていただきたいなというのが、我々産業界側のお願いでもあります。

志々田委員： 今回コロナのことで一つ気が付いたのは、文部科学省が各都道府県の教育委員会に、都道府県教育委員会が市町村の教育委員会に、それが学校にトップダウンで指示が通るというよりも、眼前の課題に対してそれぞれの学校や市町村教育委員会が臨機応変に対応できた、市町村の教育委員会が自分たちで判断をして様々なことができたという、いろいろな好事例が見えてきて、学校のそれぞれの独自性とか在り方というものがますます問われることになったし、これによっていい教育が生み出されるのだなということが分かったと思います。

こういった特色ある学校づくりというのを、県立学校ももっと反映させていければなと思っています。やはり校長先生が御自身で経営方針を考えられて、これをフットワーク軽く、上から降ってくる、何か降ってくる資料を待つのではなくて、自分の問題を解決していくようなやり方にするのが学校運営協議会制度、今回、広島県が全県立学校に向けた仕組みだと思っていて、もっと校長先生のマネジメントだったり、地域のニーズをしっかりと読み取った組織として育て上げていくことが必要だと思っています。

そういう意味では次期「広島県 教育に関する大綱」に盛り込む項目（案）の柱7の「安全・安心な教育環境の構築」というところです。これは多分ここに入っているのは、学校支援というイメージが被りやすくてここに入っているのではないかと思うのですが、本来であれば、柱3の小柱の「県立学校の体制整備」みたいなところに入るのか、若しくは、柱7の小柱の「学校における安全・安心の確保」の文脈にもっと入っていかないといけないと思います。県立学校がそれぞれ特色ある学校づくりと校長先生のリーダーシップの下、地域の専門的な方々の手厚い支援の下、実現していくための方策として入れた方が、良いのではないかなと思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございました。

この点について私も申し上げたいことがあるのですけれども、正にそれぞれの特徴を出しているというか、今のそもそもその教育の内容の方向として画一的な教育ではなくて、子供たちの個性を伸ばしていくという、個別最適な学びという方向に行こうとしているわけであります、そういう意味で、そういう流れの中でもやはり学校の在り方というのは問われるのではないかなど。つまり、個別最適な学びや考える力だとかを進めていくためには、やはり学校そのものが個別最適な学校だったり、あと学校そのもので考えていくという、そういうことが多分必要なだろうなと。

つまり、それが一つのロールモデルになって、学校がそういうふうに経営されて、個々の先生がそういう行動を取って、そこで子供たちが先生をロールモデルとしてそういう力が伸びていくのではないかなど私は思うわけ就可以了けれども、それと画一的な教育委員会の方針という、これはかなり文科省からの流れの中で、テンションをはらむものなのだと思うのですよね。一定の教育レベルを保障するという話と、それから今の個々の話と、というのは、うまくやればもちろん矛盾はしないと思うのですけれども、やはり一定のテンションをはらむようなテーマなので、教育委員会としては難しいところがあると思うのです。ただ、我々はそういうことをテーマに掲げている以上は、学校運営であるとか先生の在り方だとかというところについても、そういうことが力を発揮できる、それを今の学校運営協議会とかでバックアップしながらやっていくということで、学校と教育委員会の関係みたいな、そういうところも考えていかなきやいけない。

これは歴史的な問題とかもいろいろあるので、簡単にいかないところだとは思いますけれども、是非そういった点も考慮して、それをどう大綱に入れしていくかということは、少し練る必要があると思いますけれども、考えていただければと私からもお願いしておきたいと思います。

菅田委員： 特に地域との連携というところで、県立学校ではあまり関係はないのですけれども、小学校、中学校ですね。地域の方々が支えていただくっていうのは非常にいいことなの

ですけれども、それによって特に教頭先生レベルが夜遅く会議に引っ張られたり、いろいろな公民館活動にまで付き合わされたりというのがやはりあります。特にリタイア組、我々に近い世代は24時間働けます世代なので、そういうことに引っ張られるのではなくて、教育の働き方改革のためにも地域との連携といったところを、一つ大綱でもうたつておいていただければ、ガードにもなりますし、そういうことを少し検討しておいていただければと思います。

湯崎知事：ありがとうございます。

支える地域側でも意識をしなくてはいけないということですよね。

菅田委員：そういうことです。

平川教育長：今、志々田委員と菅田委員の御意見に関連しまして、確かに頑張り過ぎると教頭先生が一番大変になってしまふこともあるのですが、今回このコミュニティスクールを0%から100%に昨年度させていただきました。嬉しいお声も実は届いておりまして、やっていくとやはり地域の方が学校のことを知っていくと、今までだったら気軽に祭り手伝ってとか、こういう町内会の行事やるから来てというようなことを、気軽に何の悪気もなく言ってきて、それで先生たちは、ああ、どうしよう、土日なのになんていうことがあったのですけど、最近は、あっ、ごめんね、これ教育課程じゃないよね、じゃあどっちでもいいやみたいな、そういう学校のことを知れば知るほど、例えば初任は元気かとか、そういうお声掛けをしてくださっているというようなことが聞かれます。相互を理解するというだけではなくて、やはり大人も子供も民主的に熟議するというか、話し合う機会が法的に担保されているというところが、この学校運営協議会制度のいいところです。もちろん高校も地域をどういうふうに盛り上げていくかということにも必ず結び付いてくると思いますし、小学校、中学校、高等学校、それから特別支援学校なんかも本当にキャリア教育ですごくいい影響があります。

どこの項目にどういうふうに入れ込むかということは、少しいろいろとこれから考えていきたいと思いますけれども、一つの学校を支えるモデルとして広島県独特な在り方を各学校で模索をしていかなければなと思っております。以上です。

中村委員：学校の経営ということについてなのですけれども、これから高校入試も変わる。特に高校では、なぜこの高校を選ぶのかということが高校入試で、それをどう伝えるかということが大事なポイントになってくると思いますけれども、それはイコール各学校にどういう特色があるか、各学校がどういう経営をしているかということが大事になってくると思います。そういう意味での学校マネジメント、学校経営を確立させていくということが大事だと思います。これはつまり、校長先生の学校経営ということだと思います。ここが今現状どうなっているのかということなのですけれども、学校の特色をはっきりさせるということだけではなくて、いわゆる不祥事がどうしてもなくならないという問題もあります。不祥事だけではなくメンタルをやられてしまう教員も出てくるわけですから、そういうところもしっかり学校の経営ができてれば未然に防止できるということもある。たくさんあるというふうに感じています。そういうことを踏まえて、しっかりと学校経営をやっていく体制を作る、あるいはそういう意味での校長先生の研修、能力開発といったこと、これも一つ項目を作ってもらってもいいのではないかと思うぐらい大事なことではないかなと思います。

湯崎知事：ありがとうございました。

生徒を教えるとか生徒の学びを助けるというだけではない、管理職としての能力開発もしっかりと必要になってくるということですね。

細川委員：項目の1番の「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」というところに戻るわけなのですけれども、私はどうしても地元の幼保と小学校の絡みのことがイメージにあって、教育委員会では本当にここのところは上手く伝わっているのですかということについてよく質問を申し上げておりました。先日、ある校長先生にお聞きすると、昨年度、幼稚教育長期派遣研修で八次小学校が指定をしていただいて、私立の幼稚園の先生が1年間、数日とか短期でなくて、どっぷり1年間そこで一緒に幼稚園で研修といいますか、仕事をされたというのをお聞きして幼稚園がどういうものかということが非常によく分かったと。また、幼稚園も小学校に対してすごく協力をしてくださったという、その太いパイプをいかに作るかで、ここの1の項目が上手くいくかどうかが決まるのではないかというお話をいただいたのです。非常にそのとおりだろうなと私も思いまして、指定で今年度もやられておりますけれども、もう少し大々的に今からやられるのでしょうかが、どうしても幼保と小学校の接続というところが私立とか小規模の幼稚園とかはい

いろいろな絡みで県が思っているようなところになかなか達していないとしたら、どんどん出ていって、また来てもらってという双方向の研修をすることによって、これはすごく前に出ていくのではないかなと感じております。考え方としてはここにも書いてあるとおりでありますけども、やり方としてはそういうものの充実が必要ではないかなと感じます。以上です。

近藤委員：今回のコロナの休業の件で、多分保護者の皆さんは学校が勉強を教えてくれるところだけではなくて、生活の基盤というか、子供が成長していく上で、心の拠り所になる大きい部分を担っているのだなというのを実感されたのではないかと思うのです。そういう状況があるので、今、家庭、保護者と学校との間の信頼関係というのを以前よりも醸成していきやすい素地があるのではないかという気が少ししています。

この項目の中の「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」の部分で、最後の5点目のところに、「本県の基本的な考え方について保護者の共感的な理解を促し」というところがあるのでけれども、これまでもそういった取組はされてきているのだと思うのですが、初等中等教育の部分においても保護者の皆さんに理解していただけるよう努力もしていけば、保護者側の方でも受け入れてくれやすい状況があるのでないかなと思います。

その中で、地域の意見を取り入れる、保護者の意見を取り入れるっていうのも一つの大きいやるべきことだらうとは思うのですけれども、学校側、教育委員会側が、何を決めるときにどういう経緯で、何を考えて何を目的にそういった制度を作ったのかという丁寧な説明を尽くしていくとか、そういったことも意識していかないといけないのかなと思っています。すみません、漠然とした話で恐縮なのですが、以上です。

湯崎知事：ありがとうございました。

正に単に知識を得るところだけではなくて、人間的な成長の部分というか、非認知能力といいますか、そういう部分の重要性、それは乳幼児期だけではなくて初等中等教育にも非常に重要だという、そういう認識がよりできたということは間違ひではないと私も思います。子供たちも初めて学校に行きたいと思ったとかですね、家庭の方でも学校に行ってもらわないと困るという、いろいろな意味で依存している、依存しているといいますか学校は大事なところだというのが認知されたようです。

そろそろまとめに入りたいと思いますけども、今日いろいろな御意見がございました。大綱に含めるべきものと、それ以外のものも含めてあったのではないかと思いますので、事務局で整理をして、大綱素案に落とし込んでいただければと思います。次回ではその素案を示していただくということになると思いますので、事務局はよろしくお願ひします。また、教育委員の皆様方には、次回は大綱素案の議論をするということでよろしくお願ひをいたしたいと思います。

その他全般について何か御意見や御質問等ございましたらお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(な し)

湯崎知事：それでは、以上でございますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

経営企画監：ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の総合教育会議に関しまして御連絡を申し上げます。

第2回目となります次回の会議につきましては、8月下旬の開催を予定してございます。詳細につきましては、改めて御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして令和2年度第1回広島県総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。